

松監事第26号
令和6年8月20日

松本市岡田財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一
同 竹 本 祐 子
同 若 林 真 一

令和5年度松本市岡田財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和5年度松本市岡田財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。
 - 「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「-」・・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

令和5年度松本市岡田財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和5年度松本市岡田財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和6年6月3日から令和6年8月19日まで

第3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

第4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるのとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額6,335万円（前年度比42万円、0.7%減）に対し、歳入の決算額は6,547万3,057円（前年度比267万1,997円、4.3%増）、歳出の決算額は5,574万6,219円（前年度比849万8,393円、18.0%増）で、形式収支は972万6,838円（前年度比582万6,396円、37.5%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支

と同額の 972 万 6,838 円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	5 年 度 (a)	4 年 度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	63,350,000	63,770,000	△420,000	△0.7
歳 入 決 算 額	65,473,057	62,801,060	2,671,997	4.3
歳 出 決 算 額	55,746,219	47,247,826	8,498,393	18.0
歳入歳出差引額 (形式収支)	9,726,838	15,553,234	△5,826,396	△37.5
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	9,726,838	15,553,234	△5,826,396	△37.5

(2) 歳入

収入率は、予算対比 103.4%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、県補助金 1,561 万 7,700 円、前年度繰越金 1,555 万 3,234 円、一般会計繰入金 669 万 3,300 円、雑入 (木材売払い収入等) 531 万 9,541 円です。

決算額は、前年度と比較して 267 万 1,997 円 (4.3%) の増となっています。これは、基金繰入金及び前年度繰越金が増加したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
県支出金	13,910,000	15,617,700	15,617,700	112.3	100.0	23.9
財産収入	5,290,000	5,289,150	5,289,150	100.0	100.0	8.1
繰 入 金	23,010,000	23,693,300	23,693,300	103.0	100.0	36.2
繰 越 金	15,550,000	15,553,234	15,553,234	100.0	100.0	23.8
諸 収 入	5,590,000	5,319,673	5,319,673	95.2	100.0	8.1
歳入合計	63,350,000	65,473,057	65,473,057	103.4	100.0	100.0
4 年 度	63,770,000	62,801,060	62,801,060	98.5	100.0	—
比較増減	△420,000	2,671,997	2,671,997	—	—	—
増 減 率	△0.7	4.3	4.3	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、88.0%で、歳出の主なものは、農林水産業費の委託料 3,369 万 8,139 円、総務費の繰出金 1,000 万 8,300 円、総務費の財政調整積立基金積立金 777 万 7,983 円です。

決算額は、前年度と比較して 849 万 8,393 円（18.0%）の増となっています。これは、主に総務費の繰出金が増加したことによるものです。

歳 出 状 況

（単位：円、%）

区 分 款 別	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率	支出済額 構成比
議 会 費	720,000	448,200	271,800	62.3	0.8
総 務 費	20,170,000	19,383,631	786,369	96.1	34.8
農林水産業費	40,880,000	35,914,388	4,965,612	87.9	64.4
予 備 費	1,580,000	0	1,580,000	—	—
歳出合計	63,350,000	55,746,219	7,603,781	88.0	100.0
4 年 度	63,770,000	47,247,826	16,522,174	74.1	—
比較増減	△420,000	8,498,393	△8,918,393	—	—
増 減 率	△0.7	18.0	△54.0	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

年度末現在高は、山林 10,146,061.53 m³、建物（非木造）30 m³、ともに年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、980 m³減少し、106,985 m³となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金 6 万 1,000 円で、年度中の増減はありません。

(2) 債権

きのこ採取権売払いによる債権は、令和 4 年度の入札（4 年契約）で 90 万円が債権となり、そのうち 45 万円が令和 5 年度末までに収入となったため、年度末現在高は、45 万円となっています。

(3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、4,761 万 7,290 円で、前年度より 922 万 2,017 円減少しています。

3 監査委員の意見

本財産区は、太陽光発電事業者への土地貸付による財産収入が毎年度一定額あり、財政運営は比較的安定しています。

松枯れ被害が続いていますが、引き続き区有林内の被害箇所の伐採や調査を行い、安全確保に努めてください。松枯れ対策事業にあたっては、補助金を有効に活用するとともに、関係団体と連携を密にして計画的に実施してください。

「森林（もり）の里親事業」、子ども会育成会などと共催の「夏のキャンプ」などの事業を通して、財産区の活動や森林への理解を深める取組みを引き続き行ってください。

広大で豊かな森林を次世代に健全な姿で引き継ぐために、将来を見据えた計画的な森林整備と財政運営に努めてください。